令和７年４月

各　位

公益財団法人 昭和聖徳記念財団
会 長　伊 吹 文 明

昭和百年記念昭和天皇記念館大規模刷新・維持事業への寄附金についてご協力のお願い

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は公益財団法人昭和聖徳記念財団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当財団は、昭和天皇のご遺徳を偲ぶ記念事業を起こし、そのご聖徳を永く語り継ぐため、当時の大槻文平日経連名誉会長が主導して 1992 年(平成 4 年) 1 月に設立されました。2005 年(平成 17 年)11 月には、全国民から寄せられた浄財を基に昭和天皇記念館を開館し、全国から多数ご来館いただいております。

かかる中、2026 年(令和８年)には昭和改元から１００周年を迎えます。そこで、このたび、昭和百年記念事業として皆様にご寄附を募り、昭和天皇記念館の展示内容を大幅に刷新し、現代の人々にも親しみやすいものとし、末永く維持してまいることにいたしました。

昭和天皇のご事績を広く紹介するという当財団の設立趣旨から、より多くの国民、事業者の皆様のご理解とご支援を得るため、募金額を法人１口１万円に設定しております。
(大手企業の皆様には 100 万円以上のご寄附をお願いいたします)
甚だ恐縮に存じますが、何卒ご理解とご支援のほどよろしくお願い申しあげます。

敬 具

昭和百年記念事業

昭和天皇記念館大規模刷新・維持
ご協力のお願い

THE EMPEROR SHOWA MEMORIAL MUSEUM

趣　意　書

昭和100年に、昭和天皇記念館の大規模刷新・維持を

令和8年（2026年）は、昭和天皇が天皇にご即位した昭和元年（1926年）から100年目にあたります。

昭和天皇は、御在位60有余年の永きにわたり、国民と苦楽を共にされ、その間、誠に多難、激動の世にあたって、常に国民生活の安定と向上、日本文化の振興、更には世界の平和に思いをいたされ、言い尽くし難いご苦労をなされました。

時代は昭和から平成そして令和へと遷移し、まもなく昭和100年を迎えようとしておりますが、昭和天皇あってこその現在の日本の繁栄であり、そのご遺徳の大切さはいささかも変わっておりません。

私どもの昭和聖徳記念財団は、そのような昭和天皇のご聖徳を後世に伝えるため、全国民の浄財を基に平成17年に昭和天皇記念館を建設し、維持管理に努めてまいりました。

しかしながら、時代の趨勢とともに記念館ほか当財団の諸事業を継続していくことが残念ながら困難になりつつあります。

そこでこの際当財団では、昭和100年を記念する事業として記念館を大幅に刷新し、若い世代や関心のない層にも訴えるインパクトもあり、戦後の復興、繁栄など「昭和」を理解できる展示をめざして、博物館としての体制を整えて末永く維持したいと考えます。

ここに、広く国民各位の浄財を再び賜り、私たちの歩んだ昭和の心を、後世に残したいと存じます。何卒この趣旨に賛同され、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和6年7月吉日

公益財団法人　昭和聖徳記念財団

ご支援のお願い

昭和天皇は、御在位60有余年の永きにわたり、国民と苦楽を共にされ、その間、誠に多難、激動の世にあたって、常に国民生活の安定と向上、日本文化の振興、更には世界の平和に思いをいたされ、言い尽くし難いご苦労をされました。

特に、第二次大戦後は、日本国民統合の象徴として、ご巡幸や数多くの国内行事を通じて親しく国民を励まされ、諸外国との友好親善に尽くされ、更にまた、ご研究を通じて広く自然へのいたわりの大切さ、真理の探究の尊さを国民にお示しになられました。

昭和天皇の公平無私のお人柄、仁慈のお心、真摯誠実なお姿に深い感銘を受けるとともに、そのご人徳を末永く、継承することが必要です。

かかる全国民の願いを結集して、昭和天皇のご遺徳を偲ぶ記念事業を興し、そのご聖徳を永く語り継ぎ、併せて歴代天皇の大御心を世界平和のために広く周知させることを願って、平成4年1月、昭和聖徳記念財団が設立されました。平成17年11月には、全国民から寄せられた浄財を基に、昭和天皇記念館を開館し、現在までに来館者は35万人に達しました。

しかしながら、その後の社会情勢により財団の収益は漸減し、残念ながら昨今は毎年大きな赤字を出している状況にあり、諸経費の節減に鋭意努めてはいますが、このまま推移していけば、記念館をはじめ諸事業を継続していくことが困難になります。

時代は昭和から平成そして令和へと遷移し、まもなく昭和100年を迎えようとしておりますが、昭和天皇のご遺徳の大切さはいささかも変わっておりません。そこでこの際、展示内容を大幅に刷新して現代の人々にも親しみやすいものとし、昭和天皇記念館を再出発させる所存です。

諸事ご多端の折り甚だ恐縮とは存じますが、何卒、趣旨ご賢察の上、昭和天皇記念館の大規模刷新・維持のためのご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和6年7月

公益財団法人昭和聖徳記念財団　　会長　伊吹 文明

昭和百年記念事業
昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金委員会　　会長　御手洗 冨士夫
特別顧問　三村 明夫

昭和百年記念事業昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金　募集要項

1. 目　　的

本募金は、「昭和百年」を記念し、開館20周年を迎える昭和天皇記念館の展示内容を現代の人々にも親しみやすいように大規模刷新し、末永く維持管理することを目的とします。

2. 募金の責任者

公益財団法人昭和聖徳記念財団会長　伊吹 文明

3. 組　　織

本募金活動を推進するため、募金委員会（会長・御手洗冨士夫）を設置します。

4. 募金目標額

本募金は、総額6億5千万円を目標とします。

5. 資金使途

受け入れた寄附金は次の用途に充当します。

（1）昭和天皇記念館の展示を大幅刷新するための展示内容・機器の整備

（2）展示解説に伴うソフト機器の整備

（3）昭和天皇記念館刷新後の設備等の維持管理費用

（4）刷新計画の準備及び実施に係る諸経費

6. 募集期間

本募金の期間は、令和6年7月から同8年11月までの2年5か月を目途とします。

7. 募金額の設定

一口の募金額は以下のとおりとします。

個　人　1口　　1,000円

法　人　1口　　10,000円

なお、3,000円以上をご寄付していただいた方には昭和聖徳記念財団より昭和天皇記念館の招待券をお送りします。また、高額寄附者（個人100万円以上、法人500万円以上）につきましては、ご芳名を昭和天皇記念館内の銘鈑等に記入して末永く顕彰します。

8. 申込方法

募金を希望される個人及び法人は、当財団のホームページよりお申込みください。

なお、ホームページにより難い場合は、お手数ですが当財団までご連絡ください。当方から所定の「寄附金申込書」と「振込方法」を送付いたしますので所定の手続きにより振込をしていただきます。

9. 税法上の優遇措置について

寄附金については、申告により寄附金控除（所得控除）等の優遇措置を受けることができます。

(1) 個人の場合

支払った年分の所得控除として寄附金控除の適用を受けることができます。

所得から【寄附金額（所得金額の40%相当額が限度）－2千円】の額が控除されます。

(2) 法人の場合

一般寄附金とは別枠で、特別の損金算入額が設けられていますので公益法人である当財団に対する寄附金は、下記**A**+**B**が損金算入限度額となります。

A：特別損金算入限度額＝（資本金等の額の0.375%+所得金額の6.25%）の2分の1

B：一般寄附金の損益算入限度額＝（資本金等の額の0.25%+所得金額の2.5%）の4分の1

10. 実施主体

公益財団法人昭和聖徳記念財団

〒190-0012　東京都立川市曙町2丁目34番13号

電話：042-522-2451

FAX：042-522-7747



昭和天皇記念館大規模リニューアル　メインコンセプト(案)

未曽有の危機を超えて、日本が歴史と伝統を守りながら、復興と繁栄の道を歩んだ時代を支えられた昭和天皇の御事績と大御心を、開館後約20年の中で新たに見出された情報などもふまえ、特に若い世代に向けて、わかりやすく丁寧に伝え直します。

❶ 昭和天皇のご生涯の総覧展示と詳細展示

展示ケースの上部の一面に「昭和天皇87年の御生涯」を概観する「大型歴史絵巻」(下図)を展開し、展示ケースは激動の時代「昭和」を感じとれる詳細な展示とします。

❷ 平和と繁栄の時代展示の充実強化

昭和という時代の大部分を占める戦後の復興、繁栄をあらためて重視し、昭和という時代をよく知らない若い世代に対しても関心を喚起するよう、昭和天皇とご一家のかかわりを交えてのわかりやすい展示を目指します。

❸ 皇室と国際親善の紹介

昭和天皇と海外の王室や元首との深い関わりや交流、また今の皇室の方々による国際親善を紹介します。

❹ エントランスホールの誘因力アップ

透明感のある紗幕スクリーンで覆われた「導入ゲート」を設置し、入館したくなる「顔」を創出します。

❺ 新博物館法制度への対応

経年劣化による機器の刷新を図り、展示方法・情報提供・資料保存など記念館活動のデジタル化を強力にすすめます。



◀大型歴史絵巻(案)

▼現状



昭和百年記念事業昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金委員会

組　織

会　　長	御手洗冨士夫	日本経済団体連合会名誉会長、 キヤノン(株)代表取締役会長兼社長
特別顧問	三村　明夫	日本商工会議所名誉会頭、日本製鉄(株)社友名誉会長
委　　員	井出　元	(公財)モラロジー道徳教育財団副理事長
	川口　哲生	立川商工会議所会頭
	草刈　隆郎	日本経済団体連合会元副会長、 日本郵船(株)元代表取締役会長
	熊坂　隆光	(株)産業経済新聞社元代表取締役会長
	古賀　信行	日本経済団体連合会元審議員会議長、 野村ホールディングス(株)元取締役会長
	田中　恆清	神社本庁総長
	山崎　正昭	参議院議員、元参議院議長

発　行
公益財団法人 昭和聖徳記念財団

〒190-0012　東京都立川市曙町2-34-13
TEL:042-522-2451　FAX:042-522-7747

寄 附 金 申 込 書

公益財団法人昭和聖徳記念財団　御中

昭和百年記念事業昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金の趣旨に賛同し、下記の金額の寄附を申し込みます。

記

令和　　年　　月　　日

金　　額 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

○寄附金の支払方法（　銀行振込　・　郵便振替　）（※いずれかを○で囲んでください。）

(ふりがな)
ご 芳 名（法人様の場合は、代表者の役職・氏名をご記入ください）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

法人・団体名（個人様の場合は、ご記入不要です）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(※領収証をご希望の方は必ずご記入ください)
住　所　　〒

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

E-mail　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○寄附者情報の公表（　可　　・　否　）

○領収証発行の希望（　要　　・　否　）

※ 当財団への寄附金は、「特定公益増進法人」に対する寄附金に該当し税制優遇措置があります。
詳細は、最寄りの税務署等にご相談ください。

○申　込　先

公益財団法人昭和聖徳記念財団
〒190-0012　東京都立川市曙町２丁目３４番１３号
電話：(042) 522-2451　　FAX：(042) 522-7747

募金（寄附金）の振込方法について

この度は昭和百年記念事業昭和天皇記念館大規模刷新・維持募金にご賛同いただき誠に有難うございます。

ご賛同いただきました募金(寄附金)の受け入れに開設している口座は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点についてはお問合せ先まで照会願います。

記

1　銀行振込をご利用される場合

三菱UFJ銀行　　立川支店　　普通預金　　２３３１２１２

(コウエキザイダンホウジン)　ショウワセイトクキネンザイダン

口座名　公益財団法人　昭和聖徳記念財団

※恐れ入りますが振込手数料はお客様にてご負担ください。

2　郵便振替をご利用される場合

口座番号　　００１９０-４-４１７８４４

加入者名　公益財団法人　昭和聖徳記念財団

※①　郵便振替をご希望の方は「払込取扱票」をお送りいたします。

※②　通帳又はキャッシュカードをご利用の場合は、手数料は無料です。ただし、現金でお支払いの場合には１件ごとに１１０円が加算されますのでご注意ください。

3　お問合せ先　　公益財団法人昭和聖徳記念財団

〒190-0012　東京都立川市曙町２丁目３４番１３号

電話：(042) 522-2451、FAX：(042) 522-7747